

社会実験として運行中

日常生活を支える交通手段に

乗合タクシー & ワゴン型バス

市ホームページはこちら

運行区域の拡大や土・日曜日を含む毎日の運行など、6月からますます便利になりました

乗合タクシー

利用対象者 市在住で次のいずれかに該当する人

利用できる日時
毎日午前9時～午後5時
※年末年始を除く

運賃
○運行区域内…1人300円
○運行区域内⇄「●市役所」または「●保健福祉センター」…1人500円

70歳以上の人

障がい者手帳がある人

妊産婦
※母子手帳を交付した日から子どもが未就学の期間が対象

同乗できる人
要介護認定を受けた人の介助者1人

同乗できる人
1人で乗車できない場合の介助者1人
※盲導犬なども可

同乗できる人
未就学児と小学生の兄弟姉妹あわせて3人まで

1 マイナンバーカードがある人は乗車予約ができます

2 乗車予約は午前9時～午後4時に電話してください

3 タクシーが指定した場所へお迎えします

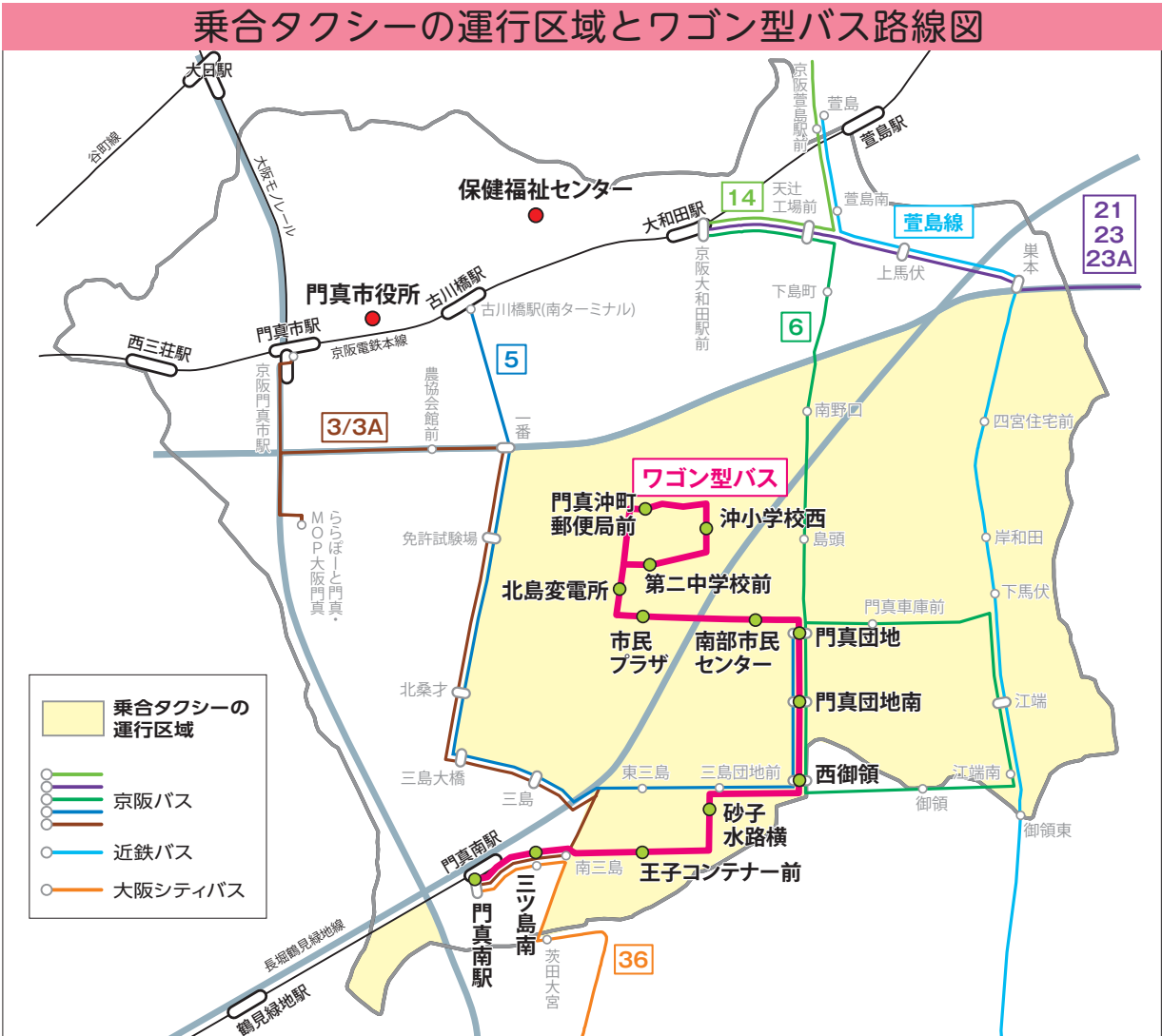
◆マイナンバーカードを持っていない人は予約の前に利用登録手続きを市から「利用登録証」を発行します。登録に必要な書類 利用登録書、証明写真、公的本人確認書類など
※詳しくは地域整備課へ問い合わせ

明日午後3時に、自宅から保健福祉センターまでお願いします。
マイナンバーカードまたは利用登録証をご用意ください

予約専用ダイヤル
☎06(6967)8450
電話以外の予約方法
FAX 06(6908)8760
✉kadoma@umeda-kotsu.gr.jp

当日の予約もできます

時間に余裕を持ったご予約をお願いします。



ワゴン型バス

乗り場は足もとのこれが目印

利用対象者
どなたでも利用できます。

運賃 均一料金
○中学生以上…1人250円
○小学生、障がい者手帳がある人とその介助者…1人100円
○未就学児…無料

第二中学校前 → 門真南駅

	朝	昼	夕方
第二中学校前	— 8:17 9:08	12:00 12:51	17:00 17:51
沖小学校西	— 8:18 9:09	12:01 12:52	17:01 17:52
門真沖町郵便局前	— 8:19 9:10	12:02 12:53	17:02 17:53
北島変電所	— 8:21 9:12	12:04 12:55	17:04 17:55
市民プラザ	— 8:22 9:13	12:05 12:56	17:05 17:56
南部市民センター	— 8:24 9:15	12:07 12:58	17:07 17:58
門真団地	7:35 8:26	9:17 12:09	13:00 17:09 18:00
門真団地南	7:38 8:29	9:20 12:12	13:03 17:12 18:03
西御領	7:40 8:31	9:22 12:14	13:05 17:14 18:05
砂子水路横	7:42 8:33	9:24 12:16	13:07 17:16 18:07
王子コンテナ前	7:44 8:35	9:26 12:18	13:09 17:18 18:09
三ツ島南	7:46 8:37	9:28 12:20	13:11 17:20 18:11
門真南駅	7:48 8:39	9:30 12:22	13:13 17:22 18:13

門真南駅 → 門真沖町郵便局前

	朝	昼	夕方
門真南駅	7:58 8:49	12:32 13:23	17:32 18:23
三ツ島南	8:00 8:51	12:34 13:25	17:34 18:25
王子コンテナ前	8:02 8:53	12:36 13:27	17:36 18:27
砂子水路横	8:04 8:55	12:38 13:29	17:38 18:29
西御領	8:06 8:57	12:40 13:31	17:40 18:31
門真団地南	8:08 8:59	12:42 13:33	17:42 18:33
門真団地	8:11 9:02	12:45 13:36	17:45 18:36
南部市民センター	8:13 9:04	12:47 13:38	17:47 18:38
市民プラザ	8:15 9:06	12:49 13:40	17:49 18:40
北島変電所	8:16 9:07	12:50 13:41	17:50 18:41
第二中学校前	8:17 9:08	12:51 13:42	17:51 18:42
沖小学校西	8:18 9:09	12:52 13:43	17:52 18:43
門真沖町郵便局前	8:19 9:10	12:53 13:44	17:53 18:44

これからの公共交通を考える

人口減少などにより、公共交通の利用者が減少すると、減便・廃止が更に進むことが予想されます。また、免許証の自主返納者の増加に伴い移動手段を確保する必要があるなど、誰でも使える公共交通の必要性は一層高まってきます。バスなどの公共交通を維持するためには、できるだけ多くの皆さんに利用していただくことが必要です。

地域整備課
本村課長補佐

問合先 地域整備課 ☎06(6902)6642

乗合タクシーから
ワゴン型バスへ

運行区域内の
バス停(近鉄バス)へ
乗り継ぐ時は
運賃130円を割引